

亀山都市計画道路の変更（亀山市決定）

都市計画道路中 3・5・21号木崎新所線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間 における鉄道等 との交差の構造	
幹線街路	3・5・21	木崎 新所線	亀山市 関町木崎 字枯木	亀山市 関町木崎 字北野	亀山市 関町木崎	約 860m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面 交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由 「別紙理由書のとおり」

理 由 書

3・5・21号木崎新所線は、国道1号(3・4・1号国道1号線)から関宿の外周を迂回する形状で昭和47年に計画決定されたが、通過する関宿は歴史的な町並みがのこり、昭和59年に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。

その後、平成8年に国道1号関バイパス(3・3・16号国道1号関バイパス)の計画決定にともない、起点が国道1号から四日市関線バイパス(3・4・22号四日市関線バイパス)に変更され現計画のルートとなり、この変更による当該路線の役割は、広域交通網である国道1号関バイパス及び近隣市連携交通網である四日市関線バイパスと、関地域の市街地をつなぐ連絡道路に変更された。

このため、国道1号関バイパス及び関連路線の都市計画決定により、関地域市街地への交通網は補完されており、当該路線の一部区間は、都市計画道路としての必要性が低下している。また、道路の整備により、重要伝統的建造物群保存地区の文化財的価値に重要な影響を与えることも予測される。

これらを総合的に判断し、当該路線一部区間を廃止し、終点を亀山市関町木崎字北野に変更する。

計画変更前後対照表

(ゴシック斜体) : 変更前

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・21	木崎新所線	亀山市 関町木崎 字枯木	<i>亀山市関町新所字東町南</i> 亀山市 関町木崎 字北野	亀山市 関町木崎 字北野 亀山市 関町木崎 関町木崎	約 1,460m 約 860m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面 交差3箇所 幹線街路と平面 交差2箇所	